

J T U

埼玉高教組

ニュース

NO. 709

発行 埼玉高等学校教職員組合

〒330-0062

さいたま市浦和区仲町3-13-10

ヤギンタビル4F



教育復興に向けて支援の輪を広げよう!

TEL 048-823-4071

FAX 048-823-4072

Eメール saikojtu@maple.ocn.ne.jp

第5回くじら会議&講演会

高千穂大学鈴木隆弘先生 「教職課程の現状と教員志望者減少の内幕」

◆インクルーシブ教育が安全な学校をつくる

2月28日、浦和コミュニティセンターで、今年度最後となる第5回くじら会議が開催された。羽田委員長より、特別支援学校で授業時間中に児童が校舎外に出て行方不明になった事故が報告された。幸い無事に見つかったものの、職員の資質の問題ではなく、担任数が減っていることが大きな原因との指摘があった。現在、特別支援学校では教員定数が変わらない中で、担任外を増やしているため、教室で生徒を見守る担任が減らされている。子どもの全体数が減っているのに、特別支援学校の生徒は増加傾向にある(県内の知的障害特別支援学校の児童生徒数は、2012年度の4,661人から、2024年度には7,270人となっている) 特別支援学校の教員を増やすことも一計だが、心身の障害の有無で教育環境を分ける「分離教育」そのものの欠陥が露呈していないだろうか。

◆人権は教え込むものか？

続いて、先日高知で行われた日教組人権教育実践交流集会に参加した教員からの報告があった。「差別は悪いものだ」と教え込む指導ではなく、差別がなぜ起こるのかと考えさせることこそが人権教育の根幹である。また、人権は決して高飛車に良い悪いと裁くものではなく、普段感じているもやもやした思いを口に出してみる、話し合うことから形作られていくものである。「児童の権利に関する条約」に則って「こども基本法」も施行されているが、法律で制定されているから善しとするのではなく、常に生徒に寄り添い、人権を学び続ける姿勢の重要さなど

が報告された。(詳細は裏面)

◆今年限りの採点ナビに振り回された学校も

分会報告では、今年の採点状況について相次いだ。採点スピードが格段に上がった一方、読み取り時に消しゴムが引っかかったり、担当者が十分理解していないことによる混乱なども報告された。付け焼き刃研修でなんとかあったとはいえ入試業務である。

◆教員免許取得者減少が教員不足の原因？

後半は、高千穂大学で教職課程を中心的に担う鈴木隆弘教授から昨今の大学の教職課程の変遷や教職をみざす学生像についての報告が行われた。埼玉だけでなく、全国で教員不足が指摘されているが、2000年以降、教師論や教職実践演習、総合的な学習、道徳、データ活用などの教職科目の増加に加え、免許更新などもあり、教職課程を受講する学生自体が激減している現状が浮かび上がった。また教育学部以外の教職科目は1・6限に設定され予習・復習も前提されることからアルバイトとの両立が厳しく、単位を落とし教職を断念するケースも増えている、という。これまでの教員養成は教育学部以外でも、各大学・学部のカリキュラムに沿って自由に教員免許が取得できる「開放制」の原則に従っていた。しかし、2019年から「教職課程コアカリキュラム」が全国一斉に導入され、大学の裁量部分もなくなり、多くの私大ではコストのかかる教職課程が次々に廃止・縮小されている。「教員を増やせ」という掛け声とは裏腹に、すでに大学の教職課程が限界に達しているとのことである。

日教組人権教育実践交流会に参加して

～日教組は人権を柱とし、子どもの権利を保障する教育を進めます～

2月21日(土)～22日(日)の2日間、四国の高知で、人権教育実践交流会が開催されました。我が埼玉高教組からは、計4名(青年部3名、中執1名)の参加がありました。

初日の21日は開会行事の後、「日教組はゆく！どこへゆく」という演目での講演でした。被差別部落の生徒との交流を通して、人権とはなにか？教育とはなにか？を問うものでした。

その後、各分科会に分かれて、それぞれのテーマに沿って、授業実践報告と意見交換が活発に展開されました。各分科会の報告は、以下の通りです。

☆第1分科会「憲法・子どもの権利条約と人権教育」

人権学習の実践について報告、議論されました。徳島では子ども主体の関わりを重視し、対話を通して信頼関係を築く実践。東京ではハンセン病を題材に探究的学習を通して人権意識を育む取り組みが紹介されました。



人権教育は日常の中で子どもと共に私たち教職員も当事者意識を育むことが可能です。子どもの感性や学びとる力を信じ、大人は意見を押し付けず、作られた制度が本当に権利を守るものなのかを問い続ける姿勢が重要となります。誠実さをもった人間関係から通し日々の実践に繋げていきたいと感じました。(T)

☆第2分科会「部落問題学習のとりくみ」

全体会では、生徒との向き合い方を学びました。生徒に誠心誠意寄り添う講演者の戸田先生の姿勢が、生徒に伝わっていくのを間近に見られたように感じました。分科会では、第2分科会(部落差別問題)に参加しました。高知と大阪の小学校での、部落差別問題における人権教育の実践レポートを伺い、意見交換を行いました。私はこの会で、「差別」は人間の「(無意識を含む)区別」によって始まると気付かされました。差別意識を失くすためには、教員側が誰一人取り残さない広い視野を持つておくことが重要であると考えます。(O)

☆第3分科会「ジェンダーと人権教育」

ジェンダーの問題を指導するときには、「この考えは正しい」「間違い」というふうには指導をしてしまうこと

はないだろうか。そのような指導をしても、子どもの日常生活に結びつけることは難しい。「なぜこの考えが正しいとされているか」というふうには子どもたちに問いながら指導することが大切だと感じた。私たちは「子どもの考え方をどう変えていくか」という視点で指導しがちである。ただ、その前に、私たち大人の価値観や考えが本当に正しいのかという視点で考えることも必要ではないだろうか。(U)

☆第4分科会「インクルーシブ教育」

愛媛教組と山形高教組の授業実践を聞いて、それに関する質問や意見。その後は、各単組が抱える困難や疑問などについて意見交換していきました。

みなさんの共通の悩みは、子どもをこのまま普通学級に置いて良いのか？支援級に居させても良いのか？特別支援学校に居させても良いのか？というところでした。

この問いに対して共同研究者からの「みんなが一つのところで学べる制度作りをしていけば、こんな悩みは一瞬で吹き飛ぶ。」という意見が印象的でした。(S)

★2日目は高知市内のグループワーク

長浜市民会館では、「教科書無償化運動」に関する講話。南海中学校では、「教科書無償化運動」に加え「紫雲丸遭難事故」に関する講話を聴きました。その後、南海中学校内にある「教科書無償資料展示室」と「紫雲丸遭難事故資料展示室(吾子たちの部屋)」を見学しました。紫雲丸展示室では、事故の犠牲になった中学生の写真や遺品などが展示されており、思わず言葉を失ってしまいながら見学しました。

最後に、日教組人権教育指針にある「教職員は、人権教育に直接携わる者として、あらゆる予断・偏見・差別・抑圧を見抜き、排するという基本的認識をもちます。」を実践していくためには、子どもの権利条約を子どもたちと共に学び、大人も子どもも理解し、守られているのかを問い直さないといけません。大人たちの都合で子どもの権利を歪めてはいけなさと強く思い、実践につなげようと感じた交流集会でした。